

## 日中兩國の初期民権思想と進化論

彭 澤 周

【要約】 本稿は明治初年の日本自由民権思想や、一八九八年中国の戊戌変法期中における康有為・梁啓超らの維新変革思想に進化論が与えた影響などが、いったいどうであったのかを究明しようとするものである。進化論が日本に移植されたのは、明治初年の頃であるのに対して、中国に入ったのは日清戦役の頃である。これら兩國の進化論受容の歴史的過程からみると、それらの民権思想界に反映された様相はさまざまである。それらを相互比較して検討し、その共通性と相違点をあきらかにすることが本稿の主要な課題である。

史林 五四卷二号 一九七一年三月

### はじめに

明治維新後に生まれた日本の自由民権思想と、日清戦争後に成長してきた中国の康有為・梁啓超らの維新思想はいずれも進化論の要素を含んでいる。これはいったいなぜであろうか。一言でいえば、十九世紀後半期における国際社会では、強権が認められる時代であった。つまり国家・民族の生存や死滅はその時代に適應できる能力の大小によって決まる。こうした条件が進化論が容易に日中兩國の民権

思想に浸透する一つの要因となった。

進化の一般的概念は生存競争・優勝劣敗ということである。この概念が自然・社会科学の諸分野に投じた波紋はきわめて大きかった。生存競争・優勝劣敗ということを人間社会に適用するならば、列強諸國の相互競争は当然のことである。しかし、血なまぐさい争いが人間社会にもたらしてきたものは、結果として不幸にはかならない。

それにもかかわらず、進化論は社会における進歩の観念と結びつき、それを支持するものである。古い社会体制を

崩壊させ、新しい社会を建設する理念は進化論と密接につながっている。

本稿は、進化論によって明治維新後の日本自由民権思想と一八九八年の中国の戊戌変法以前における康有為・梁啓超らの維新思想には、いったいどのような反響が見られたのか、また、その異同点はどこにあるか、ということに重点をおいて検討するものである。まず日本側からそれを述べよう。

## 一 進化論と日本

進化論を日本に導入したのは明治初年からであるが、それを体系的に移植し、また普及させたのはモース (Edward S. Morse 1838-1925) である。

モースは一八七七年(明治一〇)に東京大学の動物学教授としてアメリカから来日した。翌々年(明治一二)八月まで、二カ年あまり日本に滞在した彼は、動物学の講義の外に進化論の講義を行なった。モースの講義の筆記を石川千代松が邦訳し、『動物進化論』と題し、一八八三年(明治一六)に刊行した。これは進化論を日本に紹介した最初の文献で

ある。ところが、このモースの進化論は自然科学の分野に制限され、社会科学に対してはほとんど影響を与えていない。

進化論が社会科学の分野に用いられ、ことに自由民権思想にはじめてとり入れたのは、加藤弘之と外山正一らであると考えられる。前者は進化論の導入者ではなく、進化論を用いて自由民権思想に大きな波紋を投じた人物である。後者は進化論、すなわちスペンサー (Spencer Herbert 1820-1903) の学説を日本に移植することに大きく貢献した科学者である。まず加藤について簡単に述べてみよう。

明治年代の啓蒙思想家である加藤弘之は少年の頃から四書五経を学び、漢学を身につけたが、後に長崎に遊学し、蘭学を修めて、ついに洋学者となった。ドイツ語と英語を習得した彼は、西洋の哲学をはじめとする社会・政治・法律などの諸学に深い興味を持って、洋学の広い分野にわたって研究の目を向けていた。一八六一年(文久元)に彼の最初の著書『鄰艸』が出版された。これは日本における立憲政体を説いた最古の著書である。後に彼は鄰艸に対して、「紙数は僅かに四十枚足らず位なものであるが、さう云ふ

ものを私が二十六才の時に書いた。何を書いたかと言ふに、即ち立憲政体、西洋には立憲政体と云ふものがあつて、一國の君だとか、大臣だとか云ふ者が権を専らにする事をしないで、上院下院と云ふ、即ち議会があつて、而して國の法律財政等を議定すると言ふ制度が西洋に在る」と語っている。『鄰草』に続いて『立憲政体略』(慶應四年)、『真政大意』(明治三年)、『国体新論』(明治八年)などが次から次へと刊行された。上掲の諸書の中において、加藤は、進化論という言葉を用いていないのみならず、進化論に関する学説にもふれていない。したがって、少なくとも一八七五年(明治八)まで、加藤の思想の中に進化論は存在していないと見られる。しかし、明治一〇年代に至り、いよいよ進化論が社会科学分野に展開されはじめた時、彼はこの影響を受け、ついに進化論をもって自説を批判するに至った。これが自由民権思想で大きな反響を呼んだのである。

次に、スペンサーの進化論に心酔した外山正一について紹介しておく。外山は一留学生として一八七二年(明治五)に渡米し、翌年九月ミシガン大学に入学した。三カ年同大学に在学して哲学・理学などを修めた彼は、一八七六年(明

治九)五月に帰国し、東京開成学校教授に任命された。翌年、開成学校と東京医学校が合併して東京大学となったが、彼はひきつづき同校に勤めて歴史などを講義した。歴史を学ぶにはまず社会学の原理を知らなければならぬと考えた彼は、「初めスペンサーの『社会学原理』により、簡単に社会学を講じ、次いで英国憲法史を講義せられた」のであった。もともと社会学原理(The Principles of Sociology) Vol. 1, 1876; Vol. 2, 1882; Vol. 3, 1892) はスペンサーの社会進化論である。つまり社会有機体説に生物学的社会進化の法則を適用するものである。スペンサーの学説を尊重した外山は、一八八〇年(明治一三)に書いた『民権弁惑』の中において、「政府ノ压制ナリ政府ノ干渉ナリトシテ大ニ民権自由ヲ妨害スルモノ」<sup>③</sup>と認めながら、他方では政府に反対する民権運動が強まれば強まるほど、政府の抑圧も次第にきびしくなるという。こうして彼は、ついに官民協調論へ向って、急進的な自由民権思想の歯止めとして、大きな影響をおよぼしたのである。

さて、以下、私は自由民権主義者が加藤弘之の進化論にいかん反論を浴びせたかを、中心にして検討する。

加藤は、当初、天賦人權説に心酔し、民権伸張・立憲政体樹立の首唱者であった。彼は幕末から明治初年にかけて、日本の思想に新しいページを開くことに大きな役割を果たした。彼の初期民権思想は相当進歩的なもので、それが彼の『真政大意』・『国体新論』の中ではっきりあらわれている。後に、彼が進化論を持って自説を打倒しようとしたものは、やはりその『真政大意』・『国体新論』などであった。まず真政大意の中における主要な論点、憲法と民権との関係を掲げておく。

真政大意において立憲の理念を日本に紹介し、「憲法ト云フモノハ、政府ト臣民トノ際、及ビ臣民相ヒ互ヒノ際ニ於テ、彼此互ヒニ自己ノ本分ヲ尽シテ、他ノ權利ヲ敬重スル様ニ、且ツ各々自己ノ權利ヲ安保シテ、他ノ屈害ヲ受ルコノナイ様ニ、都テ彼此諸業ノ規律ヲ定ムル所以」のものであると説いている。もしこのような憲法を確立するならば、「暴君姦臣モ自ラ法ナキ国ノ様ニ勝手ナク計ハ出来ヌ」というわけで、やむをえず、この法を守らなければならぬという。また「憲法ノ上ニ於テハ皆同一ノ臣民ニシテ、皆共ニ同一ノ保護ヲ受クベキ權利デ、匹夫匹婦トイヘル、緇

紳貴介ト露程モ相違ト云フモノ、ナイ制度」であるとして、階級制度の存在した封建社会を否定し、天賦人權主義の思想を引き出している。<sup>④</sup>

次に『国体新論』は主として「国家ノ主眼ハ人民ニシテ人民ノ為メニ君主アリ政府アル所以ノ理」「君主及ヒ政府ノ人民ニ対セル權利義務」および「人民ノ君主政府ニ対セル權利義務」などを論じたものである。その中でまず儒教を代表する孟子の学説に批判を加えている。「天下国土ヲ君主ノ富ト云ヒシ孟子カ又同シロヨリ君為輕ト云フハ如何ナル表裏矛盾ノコナルヤ、天下国土ノ所有主ナル君主ヲ以テ其国土ノ食客ナル人民ヨリ輕シトスル理アルヘキヤ、實ニ解ス可カラサル妄言ト云フヘシ」という。次に日本の天皇制に対して、「天下国土億兆人民ヲ以テ、独り天皇ノ私有臣僕トナスカ如キ野鄙陋劣ノ風習ヲ以テ、我国体トナスノ理ハ決シテアル可カラス。天皇ト人民トハ決シテ異類ノ者ニアラス」というような民主的な理念が加藤の急進的意見を示した一面である。最後に彼は、君主政府は人民を保護勸導し、安寧幸福を与えるのに対して、人民は義務として君主政府の命令を遵奉する外、納税兵役などの義務がある

ことを述べ、君民双方の権利義務を明らかにしている。<sup>⑤</sup>

しかし、やがて彼はダーウイン（Charles Robert Darwin 1809-1882）の進化論やスペンサーらの進化哲学に関する書物を読んで、自然科学の価値を認め、ついに宇宙観と人生観とを一変した。一八八一年（明治一四）一月二四日付の『郵便報知新聞』所載の彼の広告は次のように述べている。

近今ニ及ビテハ形而上ノ学、即哲学政治学ノ如キモ、亦タ此物理ノ学ノ裨補ニヨリテ、漸ク実事ニ就テ研究スルコトナリシカハ、遂ニ従来ノ空理ヲ棄テ真確ナル主義ヲ得ルニ至ルベシ、実ニ形而上ノ学ノ大ニ面目ヲ一新スルノ日ハ蓋シ甚ダ遠キニアラサルヘシト信ス、然ルニ拙著真政大意固体新論等ノ如キハ余カ未タ右等ノ理ヲ知ラサル時ニ於テ著作セシ書ナレハ、今日ヨリ之ヲ視ルニ謬見妄説往々少カラス、為メニ後進ニ甚タ害アルヲ覚フレハ、漸次著作ヲ以テ其非ヲ弁シ、併セテ真理ヲ講セント欲スレハ、此等ノコトハ固ヨリ速ニ為シ得ヘカラサルコトナレハ、先ツ今回右等ノ書ヲ悉ク屈濟ノ上滅版ニ付シタリ、然レハ既ニ世間ニ流布セル部数モ多カル可ケレハ、之ヲ閲読セラルル諸君ハ右等ノ書ヲ以テ決シテ余カ今日ノ意見ニ合スルモノト認メ玉ハサランコトヲ希望ス。

その後、すなわち一八八二年一〇月に『人権新説』を著

わし、自然選択説に基き、生在競争・優勝劣敗の社会原理を唱えた。

生存競争ノ生スルハ万物法ノ定規ニ於テ実ニ己ムヘカラスルコトト云フヘク、而テ此競争ニ於テ優者カ常ニ捷ヲ獲テ劣者ヲ制スルノコト、即自然淘汰ノ作用生スルハ、是亦決シテ免ルヘカラサルコトニシテ、是即所謂優勝劣敗ナリ。是ニ由テ之ヲ観レハ、万物法ノ一個ノ大定規タル優勝劣敗ノ作用ハ特ニ動植物世界ニ存スルノミナラス、吾人々類世界ニモ亦必然生スルモノナルヲ了知スヘシ。吾人々類体質心性ニ於テ各優劣ノ等差アリテ為メニ優勝劣敗ノ作用必然吾人々類世界ニ生スルノ理已ニ疑ヲ容ルヘカラストスレハ、彼吾人々類カ人々個々生レナカラニシテ、自由自治平等均一ノ権力ヲ固有セリトナセル天賦人権主義ノ如キハ、実ニ此実理ト矛盾スルモノタルコトハ既ニ甚タ明瞭ナルニ非スヤ。実理ト矛盾スルモノハ即妄想ト称セサルヲ得ス。<sup>⑥</sup>

さらに進化論によって男女の平等説を否定し、「男子ハ天然既ニ女子ニ優ルヲ以テ能ク之ヲ制シ、体力強大ナル者ハ天然既ニ羸弱ナル者ニ優ルヲ以テ能ク之ヲ倒スノ類是ナリ<sup>⑦</sup>」とある。このような立場に立っていた彼は、日本の民

権思想を中心とする天賦人權を「一撃ノ下ニ粉碎シテリト信ス」<sup>⑧</sup>と表明すると同時に、国会開設尚早論を持ち出したのである。

『人権新説』の出版によって自由民権家の間には大きな論争がまきおこった。先頭に立ってその説に反駁を加えたのは、改進黨に属する矢野文雄である。彼は、加藤の「優者ハ勝制シ劣者ハ敗服スル物類ノ常態定則ニ從ヒ人類モ亦タ優制劣服ヲ免レザルガ故ニ、人類ニ自由、自治、平等、均一ノ権利アリトスルハ虚妄ナリ」ということに対して、

此理ヲ推シテ進ムトキハ、大ハ小ヲ虐シ強ハ弱ヲ凌グモ、亦皆人類ノ定数ナリトアキラメ、武力逞マシキ者ガ羸弱ナル者ノ資産ヲ奪ヒ、強勁ナル者ガ無力者ノ生命ヲ断滅スルモ、亦人類ノ定数ト思ヒアキラメザルヲ得ズ。若シ此理ヨリシテ進ムトキハ、勢力アル人ハ勢力ナキ人ヲ随意ニ取り扱フモ天然ナリト云フニ至リ、終ニハ人民ヲ压制シ得ベキ勢力アル政府ハ随意ニ人民ヲ压制スルモ亦人類ノ定規ナリトノ論理ニ誘フベシ。是レ豈ニ恐ルベキニ非ズヤ。自由権理ヲ愛スルノ人民独リ此説ヲ惡ムノミニアラズ、苟モ危ヲ惡ミ安ヲ喜ブノ人民ハ皆此ニ此ノ理論ノ実ニ殘忍ナルニ戰慄スベシ。<sup>⑨</sup>

ときびしく批判している。

この矢野の反論は初め「加藤弘之氏の人権新説を読む」と題し、後に「人権新説を読む」と改題して、『郵便報知新聞』一八八二年一月二日から同年同月一六日までの間、一〇回にわたって連載されたのである。

矢野に引き続き『人権新説』に反論を加えたのは自由黨に属する馬場辰猪である。一八八三年一月に馬場の『天賦人權論』が出版された。これは人権新説に反駁する代表的な著作である。まず彼は、『人権新説』の議論はきわめて粗略で、天賦人權を容易に伸張することができず、しかも「今日我邦民権家ノ主張スル所ハ皆妄想臆測ナリ、急躁ナリ」という加藤の説に全面的に批判を浴びせた。彼は『人権新説』の中で理論上に誤りを犯しているところは次の数点である。指摘している。すなわち、一、「進化主義ニ從ヘハ妄想モ確説ノ基礎トナル者ニシテ必スシモ有害ニ非サル事」、二、「仏国ノ革命ハ人類自然ノ競争ヲ抑圧セシヨリ起リシ事」、三、「優勝劣敗中ニ良正ノ者ト不良正ノ者トヲ區別スルノ基本明瞭ナラサル事」、四、「生存競争ハ邦国ノ種類ト時代ノ異同トヲ以テ區別ス可カラス。故ニ歐洲中古人民ノ

生存競争ヲ以テ可トセハ、我邦今日人民ノ生存競争ヲ以テ不可トス可ラサル事」、五、「天賦人權主義ハ宇宙ノ万物ト共ニ不消不滅ノ自然力ヨリ生シタル事」という数点である。要するに、イギリスに多年滞在し、西洋社会の実状に接し、西洋文化の洗礼を十分に受けて帰国した馬場は、天賦人權説を固く信じて、進化論によってこの説をくずすことが絶対にできないと強調し、鋭く反論したのである。

馬場の『天賦人權論』とともに『人權新説』を攻撃したのは、植木枝盛の『天賦人權弁』である。植木は馬場とともに自由党に属する論客である。彼の論旨において特に注目すべきは進化論に関するものである。同書の第四章「人間ノ進歩ハ植物ノ如クナルヘカラス」の中に、「植物ニ於テハ人間ノ作用スルカ如キ言語文字アルコトナシ。植物ニ於テハ人間ノ如キノ學術問方アルコトナシ。植物ニ於キテハ人間ノ如キノ究理發明アルコトナシ。」との理由をあげて、ついに「彼ノ欧米人民カ今日ニ保有セル自由權ノ成果ノ如キモ、決シテ欧米人カ植物ノ進歩ヲ惟レ学ヒテ得タル所ニハアアラス。正ニ植物ヲ惟レ学ハスシテ、自ラ進取シタルハコソ之ヲ領シタルモノナレ、人間何ソ自ラ嬰累シテ屯蹇

トシテ植物ノ進歩ヲ惟レ学ヒ、以テ局然自縛スルコトノアラシヤ。」と述べている。この植物学の知識による反論は、他の『人權新説』の批判者の中に見出しえないものである。諸批判の中で、最も異彩を放ったのは外山正一の「再び人權新説著者に質し併せてスペインセル氏の為に寃を解く」と題する論文である。彼も進化論をもって加藤を批判し、加藤がスペインサーの学説を誤解したことを指摘している。

それよりも尚ほ甚だしきは、スペインセル氏は吾人々類は他動物而已ならず、植物と同源に出でたるものたることを最も分明に説かるる所の進化主義家なるに加藤氏はスペインセル氏の權衡論を自ら誤解せらるるとは知られずして、意気揚々として、スペインセル氏其人の如きも自身は立派なる非天賦人權者流なりと思ひ居ることなるべけれども、其実は矢張り吾人々類の真に他の動物と同源に出でたるものなることを知らざるものなり抔と云はれたるこそ、抱腹絶倒の至なれ。

外山の反論主旨は、加藤が進化論を誤用して天賦人權説を排斥しているのは不当であるのみならず、実は「牽強附会」の説であるということにある。

『人權新説』をめぐる論争は帝政党解党の年に最高潮に

達した。当時民間に最も流行したのは天賦人權説である。しかもこの説は自由民権運動の理論的支柱であった。加藤は進化論によって、この天賦人權の「妄想ニ出ル所以」を論じて、自由・改進黨系に属する論客や一般の民権論者と正面衝突せざるをえなかったのはいうまでもない。

この論争は、実は、生物的進化論を人間社会に適用するかどうかという問題である。これによって、一、自由民権思想が進化論といかなる関係を持っているかどうかがうかがわれる、二、日本の思想家たちが進化論を用いて政治問題に対処し、日本の思想界に新しいページを開いたことが示されている、三、立憲政体へと発展しつつある日本にとって、進化論をめぐる起った論争は大きな意義を有する、という諸点が注目に価する。

- ① 明治三二年六月発行『太陽』臨時増刊六六頁、加藤弘之述「昔の蘭学の話」。
- ② 下出隼吉の『民権弁惑』解題（明治文化研究会編『明治文化全集』第二卷自由民権篇、「解題」三四―三五頁）。また、開國百年記念文化事業会編『明治文化史』第五卷學術編五七九頁参照。
- ③ 外山正一著『民権弁惑』（前掲『明治文化全集』第二卷三三八頁に見える）。

- ④ 加藤弘之著『真政大意』（前掲『明治文化全集』第二卷八七―一〇八頁に見える）。
- ⑤ 加藤弘之著『国体新論』（前掲『明治文化全集』第二卷一一―二六頁に見える）。
- ⑥ 加藤弘之著『国体新論』（前掲『明治文化全集』第二卷一一―二六頁に見える）。
- ⑦ 同上（三六四頁）。
- ⑧ 同上（三七二頁）。
- ⑨ 明治文化全集編輯部編『人權新説駁論集』（前掲『明治文化全集』第二卷三九四頁に見える）。
- ⑩ 馬場辰猪著『天賦人權論』（前掲『明治文化全集』第二卷四四一―六一頁に見える）。
- ⑪ 植木枝盛著『天賦人權弁』（前掲『明治文化全集』第二卷四七六―九頁に見える）。
- ⑫ 同註⑨（四三四頁に見える）。

## 二 進化論と中国

進化論はもちろんのこと、西洋科学知識一般が中国に導入されたのは日本よりおそかった。これはなぜであろうか。

日本知識人の外来学問に対する吸収力はきわめて強い。外来学問を積極的にとり入れることによってみずからの文化を發展させたのは、日本人特有の知能である。たとえば、



権大史生田精の、加藤弘之の真政大意に対する、「能吸収彼脳髓、補我臟腑、於施政之術、可謂無遺蘊矣」<sup>①</sup>という賛詞によってもわかる。日本の外来文化受容の過程は、幕末までの漢学から蘭学へ、蘭学から英学へと移行していった。この一連の転換は、みずからの現実問題への対処とその時代の要求に応じて打ち出された方策である。

これに対して中国では、思想・文化が伝統的儒教に支配されているので、外来文化は従来認められなかった。一九世紀六〇年代から行なわれた洋務運動は主として兵器工場を創設し、兵器製造と直接関連する多くの西洋自然科学知識を吸収することに力を入れたが、西洋の社会科学は全く無視されていた。たとえば、当時、最も実力を有する官僚張之洞（一八三七—一九〇九）の「中学を体となし、西学を用となす」との洋務論が全中国の知識人から「至言」として支持されていたのである。ところが日清戦争の前後になって、中国は西洋の近代社会科学の紹介を本格的にはじめた。その中で最も注目されたのが進化論である。

進化論をはじめて中国で紹介したのは嚴復（一八五三—一九二一）である。航海術を習得するために、イギリスに留

学した彼はイギリスの近代文明に傾倒し、社会科学に関する書物の閲読に引きこまれた。帰国後の彼は、一八九五年に天津発行の『直報』（ドイツ人 Von Hamaker, C. 創立の華字新聞）で「原強」「論世変之亟」「救亡決論」および「關韓」と題する一連の論文を発表した。就中、「原強」の中ではダーウインの『種の起原』（Origin of Species）と

スペンサーの『社会学研究』（The Study of Sociology）などにふれている。ダーウインの説に関して、「生存競争とは生物の相互競争によって自存を守る。適者生存とは自然淘汰によって良種を選ぶ。つまり人間と生物が同じ自然界に寄生し、それぞれ競争して発展変化していく。最初には種と種との競争、群と群との競争である。強者は弱者を凌ぎ、愚者は智者に騙される、これは生物進化の原理である」<sup>②</sup>という。また、スペンサーの説に関して、「スペンサーもイギリスに生まれ、ダーウインと同時代の人である。

彼の著書はダーウインの『種の起原』より早い、進化論によって人倫と教化を論じる。これを社会学（群学）と称する」<sup>③</sup>と述べている。スペンサーは生物の進化論を人間社会の現象に適用するということを主張している。嚴復はこの説に

よって国家強弱は人民に「力」・「智」・「徳」という三つの要素があるかどうかによって決められるという。列強の瓜分に直面した当時の中国がみずから永く存続させようとするならば、まず「民力」を育成し、「民智」を開き、「民徳」を新たにすするほかなかったのである。「原強」の要旨からみると、敵復がスペンサーの社会発展の進化論的歴史観に全面的に賛同の意を示したことはあきらからである。

一八九六年、敵復はハックスリ(Huxley, Thomas Henry 1825-1895)の『進化と倫理』(Evolution and Ethics)の漢訳を完成し、翌年から天津で発刊された『国聞報』<sup>⑥</sup>にそれを掲載した。その翌々年、さらにそれをまとめて『天演論』と題して出版した。『進化と倫理』を翻訳した理由として、「自強」・「保種」のためであると彼はいう。<sup>⑦</sup>日清戦争に敗れて衝撃を受けた彼は、維新変革の一途をたどる以外に他の自強の道はないと痛感した。しかし彼の維新変革の主張はスペンサー説に影響され、相当微温的なものである。

周知のように、スペンサー説は進化論と有機体説にもとづき、「強制的な協同から自発的な協同への発展」を説き、一方では支配階級の存続を「優勝劣敗」によって合理化す

ると同時に、一方では有機体的調和説を強調する。このような「階級調和論」は暴力的革命はいうまでもなく、急進的変革運動にさえも反対する。このスペンサー説に傾倒した敵復は中国のブルジョア革命を敵視したのみならず、康有為の維新変法運動にも正面から積極的な支持を与えなかった。

戊戌変法運動の嵐が吹きあれた後、維新人物である譚嗣同らが処刑され、康有為・梁啓超らが日本に亡命し、そのほかの翁同龢・黄遵憲らは免官、あるいは追放された。ところが維新思想を有する敵復は戊戌変法運動との直接関係を持っていなかったのであろうか、依然として天津水師学堂<sup>⑧</sup>の校長として勤めていたのである。

敵復は、中国の維新変革運動の第一線に立っていないが、彼によって紹介された進化論および進化の学説をまじえて書かれた論文などが、中国の維新変革運動に大きな影響を与えたことは疑いない。その顕著な例証は康有為と梁啓超である。

いうまでもなく、康・梁の維新変革のイデオロギーは儒教思想から引き出されたものである。彼らが中国の一般知

識人と異なるところは進化論を活用して儒学を解釈しているところにある。

戊戌変法の時まで、梁啓超の考えは康有為の維新変法説の枠内に制限されているが、康より梁の主張はいっそう明確なものである。まず康の説を挙げてみよう。

#### A 康有為の変法説

儒教の政治思想は退化的思想である。

古えに遡るほど文化が進んでいたという意味において古代を尊重せんとする。しかるにこれとは反対にまた、後世に降るにつれて文化が進んでいたことを認めるけれども、しかしその進んだことが即ち墮落であるとして、その故にかえって古代社会すなわち原始社会を理想としなければならぬとする考え方が、一方に存在していた。<sup>⑧</sup>

と小島祐馬氏が指摘している。

確かに、儒教思想に支配される中国の知識人は、歴史は退化しあるいは墮落するものであると考える。現実的社会を離れ、古代の理想的社会、たとえば夏、商、周三代の政治制度を追懐することはきわめて一般的な現象であった。

このような「退化」的歴史観は、実は政治改革の最大の障

害である。

康有為は中国の一般知識人と同じように、科挙試験を通じて、立身出世を図った人である。しかし、彼はなぜ中国の一般知識人を凌ぎ、ついに戊戌変法運動の最高指導者となったのであろうか。一言でいえば、彼は進化論的歴史観をもって中国社会発展の法則を認めた。つまり政治体制を変ずれば変ずるほどよくなるということを主張したわけである。

中国の封建的政治制度を变革させようとするならば、まずこの封建的政治制度を支える儒教の学説を革命的に解釈しなければならぬと、彼は考えた。そのために、彼は『孔子改制考』（二八九七）を著わし、これを論拠として戊戌変法運動を鼓吹したのである。

孔子改制考の中に、「夏殷周三統、皆孔子所託<sup>⑨</sup>」というすなわち夏、商（殷）、周、の三統説は孔子の仮託するところである。その意味をはっきりさせると、つまり従来、中国の知識人があこがれた中国の古代社会―夏、商、周三代の政治制度は、実は孔子の理想にもとづいて構成されたものであるということである。これは、いわゆる託古改制であ

る。

ところが、託古改制は必ずしも孔子からはじまったことではない。周秦の諸子はみな改制を主張している。たとえば、老子は黄帝を仮託し、墨子は大禹を仮託し、許行は神農を仮託している。清代に至り、龔自珍、陳立らも改制を唱えたことがある。しかし、康有為のいう改制はそれらの人々と趣きを異にしている。

康有為の改制というものは、一種の政治革命・社会改革の意味を持っている。故に、彼はよく「通三統」をいう。「三統」とは、夏、商、周三代の政治制度が時代に応じて変るということである。また、彼はよく「張三世」をいう。三世とは堯、桀、太平の三世で、その三世の制度を改めるならば改めるほど、よくなるということである。康有為の政治における維新変革の主張は、実はここから生まれたのである。

と梁啓超は述べている。

従来、中国の知識人は孔子を思想支配の最高に位置づけられている。康有為は、周秦の諸子を孔子と同じ地位に高めて、孔子以外の思想家の存在価値を再認識させようとした。

「清末の諸子学研究は、經学研究の補助という附随的なもの

のから、次第に別個の価値を諸子に認めようとする傾向に動いていた。西学が輸入されてからは、西学の濫觴を諸子に求めて、西学の採用を合理付けよう」とする気運が起っていた。当時中国の知識人は孔子以外の思想、西洋思想はもちろん、周秦の諸子思想さえも無視していた。康有為は孔子を諸子の列に入れ、「天下定於一尊」という伝統的觀念を打破して、中国知識人の思想を解放させようとしたのである。

要するに、孔子改制考を著わす目的としては、一、進化論をとり入れ、それによって儒教の思想は決して保守的思想でなく、革命的思想であると強調し、中国知識人の「退化」的歴史観を進化論的歴史観に顛倒させようとすること、二、孔子に対する伝統的觀念を再評価し、中国知識人の批判的精神を興して、新しい研究分野に導入させようとすることである。

この二点は、実は、康有為の維新変革思想上に欠くことのできない支柱で、それが戊戌変法運動に大きな役割を果たしたことは否定できないのである。

## B 梁啓超の変法説

すでに述べたように、戊戌変法の時までの梁啓超の維新  
変革思想は、彼の師である康有為の説を継ぐものであるが、  
梁は康よりいっそう深く進化論の影響を受けたものと思わ  
れる。

戊戌変法以前において、梁啓超の維新変革思想を代表す  
るものは、「変法通議」・「論君政民政相嬗之理」と題する  
兩篇の論文である。まず変法通議を紹介しておく。

(1) 変法通議について この論文は十数回にわたって、『時務  
報』の第一号（一八九六年八月九日、すなわち光緒三十二年七月一  
日）から第四三号（一八九七年一〇月二六日、すなわち光緒二三  
年一〇月一日）までの各号に断続して掲載されていた。梁啓  
超の初期の維新変革思想は、この論文に明確に現われてい  
る。その中で、変法すべきことについて、彼は次のように  
述べている。

要而論之、法者天下之公器也、変者天下之公理也、大地既通、  
万国蒸蒸、日趨於上、大勢相迫、非可閼制、変亦変、不変亦  
変、変而変者、変之権操諸己、可以保固、可以保種、可以保  
教、不変而変、変之権讓諸人、束縛之、馳驟之。嗚呼、則非  
吾之所敢言矣。是故変之途有四：其一、如日本、自変者也、

其二、如突厥、他人執其権而代変者也、其三、如印度、見併  
於一國而代変者也、其四、如波蘭、見分於諸國而代変者也。<sup>④</sup>

すなわち、要するに、法は天下共有のものであり、変は天  
下の真理である。今日の世界の交通が自由になり、各国は  
ますます増強していく。相互の勢力は伯仲し、その情勢を  
抑制することはできない。変はまた変である。不変もまた  
変である。変にして変ずるならば、その変の権はみずから  
の手に握ることができ、國家・民族・孔教を守ることがで  
きる。不変にして変ずるならば、その変の権は他人に握ら  
れ、束縛され、使役される。あゝ、それについては敢てい  
うことはできない。要するに、変の方法には四つの類型が  
ある。その一は日本の如き、みずからの変である。その二  
はトルコの如き、他人がその政権を取りトルコに代って変  
ずる。その三はインドの如き、他國に併呑され、他國が  
インドに代って変ずる。その四はポーランドの如き、諸列  
強に瓜分され、諸列強がポーランドに代って変ずる、とい  
う。

「変」を強調することは、あきらかに優勝劣敗・生存競  
争という原理によったものである。つまり十九世紀末にお

いて、欧米列強の中国に与えた脅迫は日ましに増大しており、中国は日本の明治維新のように、独自で「変」を講じなければ、弱肉強食のきびしい国際条件の下で、滅される悲運にある。当時中国にとっては、変法を行なう場合、まず教育から着手しなければならぬ。したがって、「変法之本、在育人才、人才之興、在開学校」<sup>⑮</sup>、すなわち、変法の根本は人材を育てることにある、人材の育成は学校を開くことにあるという。さらに、「世界之運、由乱而進於平、勝敗之原、由力而趨於智、故言自強於今日、以開民智為第一」<sup>⑯</sup>、すなわち世界の気運は混乱から平和に入り、勝敗の決定は力から智へ移行している。故に今日において、自強を唱えるならば、まず「民智」を開かなければならぬという。これが敵復の「原強」の中に強調される「民智」から引き出されたものである。

変法が時代に要求され、それをもはや妨げることができないと梁啓超は考える。しかし、根の深い中国封建社会を近代社会へと発展させることは決して容易なことではない。その有効な方法としては、まず教育を普及し、人民の知識を高めることである。梁啓超によれば、康有為の三世説

(拋乱世↓升平世↓太平世)の歴史発展段階には、それぞれの特徴がある。すなわち拋乱世においては力のあるものが勝利者になる。升平世においては力と智あるものが勝利者になる。太平世においては智あるものが勝利者になる。升平世から太平世へ移行している今日の世界では、自存を守る第一条件は、「開民智」である。

このような説は、一八八〇年(明治一三)一二月『愛国新誌』(日本愛国社の機関誌)第一六号に掲載された「開明改進ノ順序ヲ論ス」と題する論説と全く同じ構想である。同論説によれば、歴史の発展は、過去、現在、未来の三段階に分れる。過去とは腕力時代⇨神権政治、現在とは智力時代⇨立憲政治、未来とは道徳時代⇨共和政治であるという。当時の日本がどのような段階におかれているかについては、「吾儕ハ今日我邦ノ人民ハ第二段ノ地位ニ在ル智力時代ノ人民ナリト謂ハサルヲ得サルナリ」<sup>⑰</sup>とある。もちろん、梁啓超はこの論説を読んでいない。しかし両者の構想が一致しているのは、おそらく当時の各国の民権思想家の共通の見方であろう。なぜなら、「力」から「智」へと移行することは、歴史発展において必然的な段階だからである。

さて、日本の維新変革の原動力はいつどこにあるか、この問題について梁啓超は、「日本は区々たる島国である。外は列強の侵略を受け、内は幕藩の跋扈に困り、その亡国の危機が一髪に迫っていた。しかし、やがて弱から強になったのは教育普及によったものであろう」といい、また、教育を普及すれば、人材が輩出し、今日において、「優れた人材が出なければ、空前の大改革を行ないえない」という。

確かに、教育の普及は明治維新変革を推し進める一つの要素である。歴史進展の先頭に立ち、啓蒙思想に大きな役割を果たした福沢諭吉は単なるひとりの思想家であったのみならず、教育家でもあった。彼は『学問のすすめ』(明治五年)、『文明論之概略』(明治八年)を著わし、日本人民を無知蒙昧の封建社会から脱却させ、近代文明国家にふさわしい新しい知識—欧米科学知識を求めさせようとした。人間は「学ばざれば智なし、智なき、愚人なり」とある。愚になれば、遊惰放浪に流れ、ついに社会を混乱させる。社会が混乱すれば、政府の暴政を招致する。故に「日本国においてこの人民ありてこの政治あるなり。かりに人民の徳

義今日よりも衰えてなお無学文盲に沈むことあらば、政府の法もいま一段嚴重になるべく、もしまた人民皆学問に志して物事の理を知り文明の風におもむくことあらば、政府の法もなおまた寛仁大度の場合におよぶべし」という<sup>24</sup>。また文明論からみると、世界文明の進化段階は野蛮から半開へ、半開から文明へと進んでいく。アフリカの諸国をもってアジア諸国に比すればこれを野蛮という。アジアの諸国をもってヨーロッパ諸国に比すればこれを半開という。文明というのはヨーロッパ諸国とアメリカである。この文明の境界に達するのは、民智でなければならない、という。福沢のいう人智と梁啓超のいう人智とは、実は同一のものであるが、両者の解釈の尺度が多少違っている。つまり福沢は西洋文明の吸収に「智」に重点をおいているのに対して、梁啓超は必ずしもそうではない。

いずれにしても、維新変革の原動力は教育である。梁の「変法通議」の内容構成は主として教育に関するものである。たとえば「学校総論」の中の、「論科挙」「論学会」「論師範」「論女学」「論幼学」「学校余論」「論訳書」などはそれである。

教育を振興すれば、人民の智をゆたかにする。智があれば、人間社会において生存競争の条件がそなわるといふことである。

(2) 「論君政民政相超之理」について この論文は時務報の第四一号（一八九七年一〇月六日、すなわち光緒二十三年九月二日）に掲載された。その要旨は主として、進化論によって三世説を具体的に説明するものである。

すでに述べたように、康有為は進化論的歴史観から『春秋公羊伝』<sup>⑩</sup>の中での三世説を抛乱世から升平世へ、升平世から太平世へと移るものである、と示している。ここで彼は、一方では三世の政治形態をあきらかにすると同時に、他方では三世の「変」の必然性と合理性を強調している。

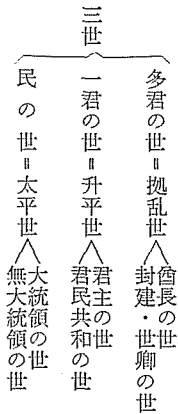
それにもかかわらず、康有為は近代欧米政治体制の理念をほとんど持っていなかったので、「牽強附会」のふしが多い。

ところが、康有為より近代欧米思想の影響を深く受けた梁啓超は、三世説を明確かつ具体的に説明している。梁によれば、天下を治めるには三世の段階がある。その一は多君が国家を治める世である。その二は一君が国家を治める

世である。その三は民が国家を治める世である。多君の世は抛乱世の政治である。一君の世は升平世の政治である。

民の世は太平世の政治である。換言すれば、多君の世から一君の世へ、一君の世から民の世へと発展していく。その進化の過程について、「未及其世、不能躡之、既及其世、不能闕之」、すなわち、変の機が熟さないうちに、その変を起すことはできないが、一旦、変の段階に入った時は、その変を止めることはできないという。民の世、すなわち太平の世は歴史発展の最終段階である。これは民権でなければならぬ。民権を伸張して、太平の世を実現することが梁啓超の最高の政治理想である。

#### 梁の三世の系譜



近代西洋政治体制について梁啓超は跋復の言を引用して、「跋復はヨーロッパの政治制度は三つにわかれるという。一つはモナーキー (Monarchy) であり、一君が人民を治め



る制度である。一つはアリストクラシー（Aristocracy）であり、世襲貴族の共和制である。いま一つはデモクラシー（Democracy）であり、国民が政治を行なう制度である」という。これによって彼は政治体制の発展について次のように述べている。

デモクラシーはまた公産とも合衆ともいい、ギリシア・ローマの歴史において行なわれたことである。モナーキーとアリストクラシーは相互に興亡をくりかえしている。当時の政治制度は今日のように完備していなかったが、実はこれは後世の民主政治の起源である。進化のことは胚芽に始まり、進んで成体に至る。西洋における今日の民主政治は、夏・商の頃にすでにその民主の胚芽が発生して、それを出発点として成長してきたものである。君主政治のみを行ってきた国では億万年たっても君主政治から民主政治へと移行することができないと考えることは誤りである。（中略）西洋には民主の胚芽があるけれども、アジアにはそれが無いというのは、正しくない。日本は二千年にわたり、一系の天皇が國を治めて、その君権は中国より重かったが、今日の民権の伸張は英・独におとらない。

といい、明治維新を例に挙げて、民権伸張の必然性を力説

している。そして「吾知不及百年、將拳五洲而悉惟民之從」、百年を経ないで、世界の五大州はすべて民主政治に帰すると私は信じる、と述べている。また、多君政治から民主政治に至るには、その間に一君政治が行なわれなければならないことを強調し、康有為の解釈による孔子の三世説を支持している。

周知のように、康有為の維新変法の最高理想は太平の世＝大同世界である。この説の成立は戊戌変法以前、すなわち一八八五年であった。康有為の『康南海自編年譜』（光緒一年、乙酉の条）には「手定大同之制、名曰人類公理」、大同の制を定めて、これを人類公理という、ということが書かれている。大同と三世との関係について、梁啓超は、「康有為は『春秋公羊伝』中で三世の義をもって『礼運』を解釈している。小康は升平の世に当り、大同は太平の世に当るといふ」と示している。

十九世紀末期において、フランス・アメリカのような国々は民主共和政治を行っていたにもかかわらず、世界の全体から見ると、大同の世＝太平の世にはまだまだ達していないのみならず、小康の世さえも実現されていなかった。

このことについて、梁啓超は、

今日のアメリカ・フランスは太平の世であるかと問うならば、否である。今日の世界はアメリカ・フランスなど一部の國は、民主政治であるが、中国・ロシア・イギリス・日本などの國々は、一君の政治である。全体的にいえば、依然として多君の世である。それぞれの國々において、種族間での争い、土地、物産、商工業、財産の私有化、また國家予算の半額を軍備にあてたり、國民皆兵で、相互に敵視したり、殺意を起したりしている。

という。現実的社会に不満をもち、理想的社会はまだまだ遠い先であることを痛感していることがあきらかによみとれる。

いうまでもなく、梁啓超は康有為より現実主義的であり、このような考えは、十九世紀末期における列強相互間の争いに反発したものである。

十九世紀末期の世界は多君の世<sup>①</sup> 擾乱の世であり、生存競争がはげしいのは当然である。この優勝劣敗・弱肉強食の時代において、民族や國家は時代の大勢に適應できなければ自存することは全く不可能である。しかもその適應能

力はみずから育てられなければならない、と梁啓超は考える。

- ① 『真政大意』の附録「跋」に見える。(前掲『明治文化全集』第二巻一〇八頁)。
- ② 張之洞著『勸学篇』第七「循序」に見える(『張文襄公全集』二〇二卷二七—二八頁)。
- ③ 跋復の「原強」による。『侯官跋氏叢刻』三卷および『跋侯官文集』(光緒二十九年三月特別訳書局発行) 三五—三六頁に収める。
- ④ 同上。
- ⑤ 同上。
- ⑥ 国聞報は日刊新聞で、その創立者は跋復である。一八九七年一月二十六日(光緒二十七年一月一日)に天津で創刊され、北中国の代表的な新聞であった。「光緒二十三年之夏、館之主者議創『国聞報』於天津、略仿英國『太晤士報』之例、日報之外、繼以旬報、五月而後事成」(戈公振著『中国報学史』一四五頁による)。同紙は上海で発刊された『時務報』とともに当時中国の維新変法派に属するものであった。
- ⑦ 跋復の「訳天演論自序」(前掲跋侯官文集および中国科学院哲学研究所中国哲学史組編『中国哲学史資料選輯』近代之部上三九七—四〇一頁に見える)による。また、天演論の出版については、一般的には、一八九八年(光緒二十四)といわれているが、王拭氏の考証(『跋復伝』三四頁、一九五七年上海人民出版社)によれば、一八九五年(光緒二十一年)陝西の味経書局という出版社がすでに天演論を出版している。ただし、同版本の中には跋復の自序、呉汝論の序および訳者の例言などがついていない。
- ⑧ 天津水師学堂は海軍士官学校である。その創立について、一八八〇年八月一日(光緒六年七月一日)、直隸總督李鴻章は「応就天津

- 機器局度地建設水師学堂」という(中国史学会主編『洋務運動』(四六一頁)。また、『張靖達公奏議』五卷一頁においても、「現在李鴻章亦在天津創設学堂、習駕駛、水雷、電報諸學」とある。これによれば、一八八〇年に天津水師学堂をはじめて設立し、翌年の夏に完成した(『光緒政要』七卷、光緒七年七月「天津設立水師学堂落成」による)。敵復は一八八一年から一九〇〇年にかけてずっと同学堂に勤めていたのである。
- ⑨ 小島祐馬著『中国の革命思想』(筑摩叢書八九)一五頁。
- ⑩ 康有為著『孔子改制考』(一九二〇年に北京で再版されたもの)第二章二頁。
- ⑪ 梁啓超著『清代學術概論』(台湾商務印書館発行)八〇—一頁。
- ⑫ 小野川秀美著『清末政治思想研究』二〇二頁。
- ⑬ 時務報は康・梁の維新変革運動に最も重要な役割を果たした旬刊雑誌である。創立者は汪康年・梁啓超で、それを支持したのは黄遵憲である。一八九六年八月九日(光緒二十二年七月一日)同誌は上海で創刊された。汪康年が業務、梁啓超が編集をそれぞれ担当した。同誌の誕生以来、一八九八年八月八日(光緒二十四年六月二日)第六九号を『昌言報』と改称するまで続いていたのである。
- ⑭ 時務報第二号、または梁啓超著『飲水室文集』(台湾中華書局発行)一卷八頁に見える。
- ⑮ 時務報第三号、または『飲水室文集』一卷一〇頁に見える。
- ⑯ 『飲水室文集』一卷一四頁。
- ⑰ 同註③、または石峻主編『中国近代思想史参考資料簡編』(一九五七年北京三聯書店)四四四頁に見える。
- ⑱ 前掲『明治文化全集』第一四卷(自由民権傳統)一三五—一七頁。同註⑮。

⑳ 福沢諭吉著『学問のすすめ』の「初編」岩波書店発行『福沢諭吉全集』第三卷二九—三四頁に見える。

㉑ 後漢時代の中国において、今文経学家と古文経学家との論争は盛んに行なわれていた。今文経学家はすべてこれを孔子に求めるのに対して、古文経学家はこれを周公に求める。また『春秋』の解釈においては、今文経学家は『公羊伝』をとるのに対して、古文経学家は『左氏伝』をとる。これは両学派の相違点である。清代に至って、『春秋公羊伝』を奉じて今文経学家は再び抬頭した。その代表的な人物は康有為である。彼は春秋公羊伝の「三統」「三世」の説をとりあげて政治問題を論じたのである。(小島祐馬著『中国思想史』、侯外廬主編『中国思想通史』など参照)。

㉒ 前掲『清代學術概論』八二頁。

### 三 スペンサー学説の影響

進化論が日本に移植されたのは中国より早かったのみならず、その影響も中国よりいっそう大きかった。近代思想の啓蒙期を迎えた日中兩國にとって、進化論をもって人間の自由競争による発展を解明したことは維新変革運動にきわめて重大な意義を持つものである。

自由主義と進歩主義とは十八世紀以後のヨーロッパの先進国諸国に行なわれた産業革命にしたがって生まれたもので、その理念は進化論と密接につながっている。

八杉竜一氏がいうように、進化論の確立は、実は一八五九年一月に刊行されたダーウインの『種の起原』に負うところが多かった。その後における進化論の影響は、「ダーウインの進化論によるものばかりとはかぎらなかつた。具体的にいえば、スペンサーの影響は分野により場合によりダーウインをしのぐ」ものであつた、と示されている。①  
スペンサーの生物進化論は一八五二年に著わされている。これは種の起原より七年前のことである。ダーウインは種の起原の第五版で、スペンサーの「最適者生存」(Survival of the fittest) と「一語を採用している。② いわばスペンサーの進化論はダーウインに影響を与えたのである。

明治前期に邦訳された西洋の書物を調べてみると、最も多くの量を占めているのはスペンサーの書物である。当時日本の知識人がいかにスペンサーに愛着を示していたかは、下掲の邦訳の諸書よにもわかる。

一八七七年(明治一〇)に尾崎行雄が抄訳したスペンサーの Social Statics の第一版—同権本論、男女同権論、父子同権論の三章により構成された『権理提綱』と題する書物が出版された。これを皮切りに、翌年には鈴木義宗が邦

訳したスペンサーの『代議政体論』、翌々年には『干渉論』が相次いで出版された。その後、井上勤訳『女権真論』・松島剛訳『社会平権論』(一八八二年)、山口松五郎訳『社会組織論』・乗竹孝太郎訳『社会学之原理』(一八八二年)、大石正巳訳『政体原論』および『社会学』・山口松五郎訳『道德之原理』および『社会組織論』(一八八三年)、松本清寿・西村玄道訳『万物進化要論』・山口松五郎訳『哲学原理』・浜野、渡辺訳『政治哲学』(一八八四年)、小田貴雄訳『斯込鎖氏教育論義』(一八八五年)、高橋達郎訳『宗教進化論』・有賀長雄訳『標註斯氏教育論』(一八八六年)など数えきれないほどの論著が次から次へと邦訳されたのである。

一八八四、五年頃に、日本における自由民権運動の気運は最高潮に達した。その時、すでにスペンサーの学説が、自由民権派のイデオロギーに深く根をおろしていたことは違いない。

もちろん、日本自由民権思想は一八世紀のヨーロッパの先進諸国、ことに英、仏の民主思想を広く吸収し、雑然と構成されたものである。ヨーロッパからの「移入思想も夫々内容に適應せる政治的役割を」演じた。明治十年代にお

いて、政治、社会、哲学の領域で支配的な勢力となったのは、ミル、スペンサー、ルソー三者の思想である。<sup>③</sup>その中で、進化論にもとづいて实际社会の現象を検討、また立証したものはスペンサーの学説しかない。

スペンサーは単に生物学的進化論を演繹的に社会に適用するだけではなく、帰納的方法を用いて社会の例証を追求した。このような彼の「自然科学的な論法と豊富な実証的な知識」とが当時の日本の知識層を「強くひきつけた。<sup>④</sup>日本自由民権運動にとって、スペンサーの影響は各派に広く及んでいる。官僚的国家万能主義者やミルの功利主義者はもちろん、ルソーの自由平等主義者も彼の思想をとり入れて自説を拡充していった。たとえば、板垣退助・植木枝盛らがそれである。一八八三年に出版された『通俗無上政法論』の中で、無上政法という主張が提起された。無上政法とは世界連邦憲法を意味する。これは板垣の発論、植木の筆記によって構成されたものである。これによれば、無上政法論は決して空想的なものではなく、人間社会の無限の進歩にしたがってそれを実現することができる。

天地間の万物は恒に變遷するものにして人間社会の形勢も亦

常に転化せずと云ふ事なければ、彼の万国共議の事、世界連帯の事の如き其の今日の勢に於て行はれ難き事ありと云ふは、却つて、今少しく進歩して論ずれば、能く行はるゝと云ふの意を含めりと云ふも敢て不可なる事なかるべきなり。是に於て乎、万国共議政府を設け宇内無上憲法を立つる事は、一概に捕へ来りて之を実施に行ひ難き事なりとは云ふべからざるなり。今日に於ては天下の大凡の邦国の性格半は猶ほ昔日の封建時代の境遇によりて造られたるものなるに縁りて、其の性格或は少しく或は多く無上政法を行ふに適應せざる事あるべしと雖も、然も其の性格なるものは境遇によりて變化するものなるが故に、今より更に星霜を過すの間には彼の昔日の旧境遇によりて造られたる性格は次第に稀薄となり乃ち其の新境遇によりて其性格を見はし出し来るべく、既に今日の如きは往來交通の開くる事も多くして復た曠昔の比にあらず、大に其の交際を増し大に其の消長を偕にし脉絡の貫通する事甚だ厚きが故に、天下の邦国も亦必ず此の境遇の爲めに多少其の性格を變新し来らざるを得ざるべし。<sup>⑤</sup>

これはスペンサーの「化醇説」、すなわち万物進化論によつたものである。その意味は、「天地間万物殊に有生物は時々變遷して化醇の作用によらざるものなき所以の原理

を説き明し吾人々類の今日に保有する性格、即ち習慣、氣象、嗜好、風俗、宗教等の如きものは皆な多く在來の社會の境遇により造られたるものにして其の現時の境遇に適合せるものゝ如きは未だ真に然るにあらざるなり」といふ。故に、社會の変遷とともに人間の性格もまた進化作用によつて轉換しなければならぬ。無上政法は現時点においては適應できなくても、未來の世界には實現されるはずである、といふのである。

スペンサーにあこがれた板垣は、一八八三年イギリスを視察し、ロンドンに着いてまもなく、スペンサーをおとずれた。その時、ちょうどスペンサーは病氣にかかり、「一切政治學術ニ関スル談論ヲ為ス事ヲ得ズ、其ノ胸臆ヲ敲キ與交ヲ窺ハント欲シテ果サザル也」とのありさまであった。それにもかかわらず、スペンサーは自著の「Religious Respect and Prospect」を板垣に贈った。「茲書近日ノ所著幸ニ貴國ノ文字ニ訳セラレナバ則吾ノ榮タル也大矣」といふ。板垣はこの本の邦訳を高橋達郎に依頼した。これがすなわち一八八六年に出版された『宗教進化論』である。また、スペンサーに会見後の板垣の心境について、三宅雪嶺

氏は、「板垣は出発の当初より英國のスペンサーに憧憬せしが、面会して予想の如くならず、さぞかし論理的に説明すべしと想へるに反し、社會の實情に重きを置き、寧ろ着実に過ぐるに驚く。後藤は洋行して可もなく、不可もなく、板垣は洋行して鈍き自由主義の鋒銚を愈々鈍くす」と指摘している。

要するに、自由民権左派がスペンサーに深い影響を受けたことは、上述の無上政法論および板垣とスペンサーとの会見などによつて裏付けられる。これに対して、中国においては、スペンサーはどのように評価されていたのであろうか。

前節ですでに述べたように、敵復はダーウイン、ハックスリ、スペンサーらの學説を中国に紹介したが、その中で、彼が最もひきつけられたのは、スペンサーの學説である。

彼はスペンサー（斯賓塞爾）の『羣學肄言』（The Study of Sociology）を漢訳し、一九〇三年に上海文明編訳書局より出版した。戊戌變法以前、すなわち一八九六年（光緒丙申）の、彼の漢訳『天演論』の序文中でも、スペンサーに対して、「以天演自然言化、著書造論、貫天地人而一理之、此

亦晚近之絶作也<sup>⑩</sup>という。つまりスペンサーの著書が「晩近の絶作である」という表現は、彼がスペンサーを尊敬していたことを示す一例である。また、中国と西洋との文化の差異問題をめぐって書かれた彼の有名な論文「論世變之「亟」の中には、「嘗謂中西事理、其最不同而断乎不合者、莫大于中国人之好古而忽今、西之人力今以勝古、中之人以一治一乱一盛一衰为天行人事之自然、西之人以日進無疆、既盛不可復衰、既治不可復乱、为學術治化之極則」<sup>⑪</sup>とある。すなわち、中国と西洋との理念の著しい差異は、中国人が古代を尊重し、現実的社会を無視するのに対して西洋人は現世を重視し、古代にはできなかったことを征服しているところにあるという。中国人が、歴史における「治」「乱」「盛」「衰」という交替は自然循環の法則であることを認めるのに対して、西洋人の永遠前進の意識をもって、国をすでに強めたならば、再び弱くはならず、世をすでに治めたならば、再び乱は起らずという考え方は、彼らの學術思想・政治教化の法則であるという。

この論文の主要な目的は、中国知識人の懐古的觀念を批判すると同時に、西洋人の現世的觀念を絶讃することにあ

った。進歩性を有する西洋人は現実的社会を縛るすべてのものを解放するために、自由を要求する。しかも、その自由は差別された自由であってはならない。個々の自由の大小の幅が違ふと、その自由は眞の自由とはいえない。眞の自由はすべて平等でなければならない。中国人は保守的意識が強く、古代から残されたすべてのものを尊び、自由の必要を感じず、階級の存在は絶対のことであると考えている。これに対して、西洋人は自由平等を求めするために、民権伸張を唱える。中国人は自由平等意識に目ざめず、民権を求めに至らなかつたのである、<sup>⑫</sup>というのである。

これはスペンサー学説にもとづいて書かれたものに疑いない。この論文は一八九五年に発表された。康有為の『孔子改制考』の出版より二年前のことであつた。

孔子改制考の中に挙げられた三世・三統の説を、この論文に比べてみると、その進化的觀念はほぼ一致している。つまり、康有為は跋復の『天演論』が刊行される前に、すでに跋復によって紹介されたスペンサーの進化論を自説の中にとり入れていたことはあきらかである。

康有為ばかりでなく、前掲の梁啓超の論文も、跋復の説

に影響されて書かれたものである。たとえば、梁が「論君政民政相嬾之理」を時務報に掲載した前年、すなわち一八九六年に「与蔽幼陵先生書」(蔽復先生あての書信)の中で、すでにこの論文の要旨を蔽復に示し、蔽の意見をきいている。また、梁が蔽復を深く尊敬していたことは、「舎父師之外、無如蔽先生」ということによってもわかる。当時、梁は進化論に興味を持っていただけでなく、蔽復の心酔していたスペンサー説にいっそう傾倒している。「頃得穂卿書、言先生謂斯賓塞爾之学、視此書尤有進、聞之益垂涎不能自制」とある。<sup>⑬</sup>要するに、康・梁変法のイデオロギーにおいて、蔽復の思想はきわめて重要な位置を占めているといわなければならない。

さて、上述のことによって、日中兩國の初期民権思想は、いずれもスペンサーの進化論と密接につながっている。スペンサーを敬服する外山正一・蔽復をはじめとする日中兩國の思想家たちの民権理念は、左右両極端にかたよらず、「中庸」の道をたどるものである。いいかえれば、封建的独裁政体に反対すると同時に、暴力的革命をも賛成しない、一種の官民協調論であるにすぎない。これは日中兩國の初

期民権思想の一つの共通点である。また、スペンサーの学説とほぼ同時に日本の民権思想に浸透したのはルソウの学説である。ルソウの天賦人權説は日本自由民権左派のイデオロギーとなり、その理念は共和体制設立の要求となつてあらわれた。これは戊戌変法期における康有為・梁啓超らの維新変革思想の中には芽ばえなかつたものである。

すでに述べたように、進化論をめぐってまきおこった日本自由民権の左右両派の論争は、いずれも天賦人權説に重点をおいている。つまり、加藤弘之は進化論をもって天賦人權説を打倒しようとするのに対して、矢野文雄をはじめとする馬場辰猪・植木枝盛・外山正一らは、あくまでも進化論をもって加藤に批判を加えるというものである。天賦人權説と進化論が密接に関連していることが、当時日本自由民権思想界の一つの特徴である。

天賦人權説の理念にもとづく自由民権左派は、政治上において共和制を要求しているが、これは康有為・梁啓超らの太平の世という説と趣きを異にしている。康・梁らのいわゆる太平の世は民主共和制を意味するが、これはやはり春秋公羊伝の中にその思想を見出したものであり、ルソウ



の民約論にもとづく民主共和制とは全く異質なものである。ルソーを尊重する自由党左派の代表人物、植木枝盛は「人  
民自由の権を得ざるべからざる」<sup>④</sup>「国家民権自由を張らざ  
るべからざる」ことを強調している。その民権伸張の具体  
的表現としては一院制の設立である。彼の『一局議院論』  
（明治一七年三月出版）の中の、「寡人専制ノ政体ハ頗ル少数ノ  
意見ヲ以テ衆多ノ意見ヲ圧スルモノニシテ、固ヨリ吾人國  
ヲ建ツルノ大標的ニ遠カレバコソ、因テ公議政治ヲ選ブ所  
以ナレ。凡ソ公議政治ヲ行フ柄ラニハ、必ズヤ仍ホ少数ヲ  
以テ衆多ヲ制スルノ迹アルヲ容ルサザルナリ。誠ニ立憲定  
律ノ代議政体ヲ取ルニ及ンデ而シテ仍ホモ少数ヲ以テ衆多  
ヲ圧スル事アルヲ容ルセバ、從頭前後ナキモノト謂ハザル  
可カラズ」という主張の根底には、人民主権論の存在がは  
つきりあらわれている。植木の民主共和思想はこの人民主  
権論によっても知ることができる。このように民約論上に  
立っていた彼は単に国会開設のみ要求したのではなく、  
国家形態の確立を第一の目標としていたものである。

これに対して、梁・康らは進化論によって歴史の発展を  
認めながら、現状の君権で憲法を制定し、国会を開設する

ことができるならば、それで彼らの政治要求が一応完成さ  
れるとして、現状の君権を打倒し、民権一本ヤリを推し進  
めることは全く考えなかったのである。戊戌変法失敗後、  
日本に亡命した梁啓超は、一九〇一年に「盧梭学案」(Jean  
Jacques Rousseau)と題する論文を、横浜で発刊された雑  
誌『清議報』に掲載し、ルソーの天賦人權説に深い賛意を  
表している<sup>⑤</sup>。しかし、これは戊戌変法以後に提起されたも  
のである。したがって戊戌変法の時まで、康・梁らは専ら  
進化論をもって春秋公羊説を解釈しており、ルソーの天賦  
人權説と全く無縁であった。これは進化論をもって天賦人  
権説を是正する日本自由民権派と大いに異なっているといわ  
ねばならない。

- ① 八杉竜一著『進化論の歴史』（岩波新書）一六〇頁。
- ② 同上二二九頁。
- ③ 鳥井博郎著『明治思想史』（河出書房）二八一―九頁。
- ④ 前掲『明治文化史全集』学術編五七七頁。
- ⑤ 板垣退助立案・植木枝盛記述・和田稲積編輯『通俗無上政法論』に  
よる。（前掲明治文化全集第三卷政治篇二三〇―一頁に見える）。また、  
尾崎行雄訳スペンサーの『権理提綱』が当時多くの日本人に読まれて  
自由民権運動に対して少なからぬ貢献をしたことが認められる。たとえ  
ば、植木の明治一年の購求閣読書目次に権理提綱上巻、同一二年の

購求閣讀書目中同下巻があげられる。〔尾崎學堂全集〕第一巻六六頁による。

⑥ 同上（二三三頁）。

⑦ 英國斯辺徹先生著・高橋達郎訳『宗教進化論』（土州板垣氏蔵）序一による。

⑧ 同上序三による。

⑨ 三宅雪嶺著『同時代史』第二巻一九六頁。また家永三郎氏は諸外來の學說の中で、植木の思想に最も大きな影響を与えているのは、おそらくスペンサーの思想であろうと指摘している。（家永三郎著『植木枝盛研究』三五一頁に見える）。

⑩ 前掲敵復の訳天演論自序による。

⑪ 前掲敵復官文集および中国近代思想史參考資料簡編四七三頁に見える。

⑫ 周振甫編『敵復思想述評』（台湾中華書局）二五一六照参照。

⑬ 梁啓超著『飲氷室文集』一卷一〇六一—一〇七一頁。

⑭ 植木枝盛著『民権自由論』による。（前掲『明治文化全集』第二巻自由民権篇一八四—一九〇頁に見える）。

⑮ 植木枝盛著『一局議院論』による。（前掲『明治文化全集』第三巻政治篇三〇六—三七頁に見える）。

⑯ 「盧梭学案」『新議報』第九八冊（政治学案第九）一—三頁、同九九冊（同上）一—四頁、同一〇〇冊（同上）一—四頁に見える。

## おわりに

近代思想啓蒙期において、進化論の影響を受けた日中兩國の維新変革の類似点をとりあげてみると、以下の二点に

要約できる。すなわち、

一、両者はともにスペンサーの學說を尊重し、このスペンサーの說によって急進的革命を排斥して、漸進的改革を推し進めていったことである。

二、両者はともに優勝劣敗・生存競争という法則によって富国強兵を講じて、列強からの圧迫に対抗しようとした。この對抗意識の下に、ナシヨナリズムの発生はきわめて自然のことである。もともとナシヨナリズムの発生は必ずしも進化論と結びついていないが、進化論の導入によってナシヨナリズムの成長を促進したことは否定できない。明治十年代に至り、日本自由民権運動の最中に、すでに國権の要素は存在している。これが進化論の普及にしたがって、ついに國権主義＝ナシヨナリズムとなったのである。これに対して、中国に進化論が紹介されたのは、あたかも日清戦争の頃である。戦争に敗れた中国にとって民族危機を救う唯一の方法は、「力」「智」「徳」の三者の振興である。

これは「生存競争」に欠くことのできないものである、と敵復および康有為・梁啓超らは強調している。実は、

この生存競争の理念は中国の民族・国家意識の発生と不可分な関係を持ち、後に中国のナショナリズムの形成に大きな役割を果たしたといわなければならない。日中兩國のナショナリズムの発生から考えるならば、いずれも進化論と密接につながっている。

しかし、その相違点においては、一、日本の知識人が西洋人の近代的思考方法で進化論を用いて社会の発展を説明するのに対して、中国の知識人は、進化論によって中国の伝統的經典を解釈し、その經典の中から、社会変革の理論的根拠を掘出していく。二、その原因としては、儒教思想

に支配された中国知識人の意識は、經典以外の学問を認めないのに対して、日本の知識人は現状に対処できる、すべての実学を、東西を問わず、全面的に吸収することである。三、日本知識人の多くは、スペンサーの演繹・帰納的方法を併用して現実問題を把握するのに対して、中国知識人の多くは、演繹的方法にかたより現実問題を回避して理想主義を追求する傾向が強い、との教点を指摘することができ

(大阪外国語大学客員教授・)

# The Theory of Evolution in the Political Thought of Japan and China in the Early Meiji Era

by

Peng Tse-chou

In this article I have tried to analyze modern political thought in Japan and China, particularly how the theory of evolution took its place in the histories of the two countries.

Here, I must point out that by evolution I mean social evolution, which was first introduced into Japan and later China at the end of the 19th century, not biological evolution.

This is a comparative study of modern political thought, and I have found it convenient to divide my conclusions into three main points, as follows:

1) Both Japan and China, in the age of an enlightenment movement, were extremely fond of the ideals of British utilitarianism.

2) In accordance with Herbert Spencer's theory of evolution, Japan and China rejected radical revolution and advanced their reforms gradually.

3) The theory of selection (survival of the fittest) provided a stimulus for the formation of nationalism in Japan and China. This nationalism was earnestly needed to repel the threat of the Western Powers in order to bring about the independence of two countries.

## The Wandering Shi-tai-fu 士大夫 and their Purchase of Land

by

Masaaki Chikusa

Su-shin 蘇軾 (Tung-po 東坡), a well-known writer and civil-officer of the Northern Sung 北宋 dynasty, left many letters of his own. With